

新潟県

公民館月報 7

平成14年7月号 通巻第593号



表紙 チャレンジランド杉川
(村松町公民館)

特集 第43回関東甲信越静公民館研究大会
本県担当分科会発表要項より その1

視点 公民館は子育て情報ステーション

ひろば 地域の連帯意識を高める駅伝大会

サークル交流 はらべこあおむし（糸魚川市中央公民館）

ステンドグラスの会（新穂村公民館）

素顔拝見 小林由起さん（柏崎市）

中村将和さん（小国町）

第43回全国公民館連合会

通常総会開催される

当県公連今井昭友会長理事に再任される

| (社)全国公民館連合会役員名簿 | |
|-----------------|-------|
| 顧問 | 大西末廣 |
| 会長 | 松下誠 |
| 副会長 | 松澤直太郎 |
| 副会長 | 鹿熊久三 |
| 副会長 | 福間數明郎 |
| 副会長 | 佐藤次昭 |
| 理事 | 今和田元 |
| 理事 | 福上幸虎 |
| 監理 | 池田真貴子 |
| 監理 | 坂本好 |
| 監理 | 司助 |
| 監理 | 盛 |
| 監理 | 雄 |
| 監理 | 泰 |
| 監理 | 虎之助 |
| 監理 | 好 |
| 監理 | 司 |

前全公連会長
関東甲信越静ブロック
(埼玉県)
東北・北海道ブロック
(山形県)
東海・北陸ブロック
(富山県)
中国・四国ブロック
(島根県)
学識経験者
関東甲信越静ブロック
(新潟県)
近畿ブロック(大阪府)
九州ブロック
(鹿児島県)
学識経験者
前長野県公連会長
愛媛県公連会長
埼玉県公連副会長兼事務局長

去る6月14日(金) 全公連通常総会が東京・虎ノ門バストラルで開催された。
当県公連からは、今井会長が理事として、馬場副会長が会長代理として出席された。
◇議事として
第1号 (社)全国公民館連合会定款の一部改正案について
第2号 平成13年度事業報告及び収支決算の承認について
第3号 平成14年度事業計画策

第4号 任期満了に伴なう役員について、別掲付全国公民館連合会役員名簿

・当県公連今井昭友会長は、関東甲信越静ブロック代表として理事に再任された。
また今回、初めての女性理事として村松真貴子氏(元NHKアナウンサー)が登用された。

第5号 第25回全国公民館研究集会の開催及び第26回全国公連会の開催予定で、既に大会開催骨子が提案された。

その他関連事項についても協議された後、いずれも原案どおり承認された。

○内容
①全国公民館振興市町村長連盟規約の一部改正について
②役員の改選について
③平成13年度事業報告並びに決算について
④平成14年度事業計画並びに予算について
⑤その他

全国公振連
理事・代議員会開催

○6月25日(火)15時～16時30分
○全国公振連事務局

◇二市北蒲公連理事会

○6月14日(金)14時40分～16時

○黒川村公民館
○二市北蒲理事

○新潟市公連部会主任より
新潟市公連各主任より

・稼動人員の派遣要請について
・各計画に基づいた配置要員について
・二市北蒲では80%の動員で応諾

◇新潟市公連会議

○6月13日(木)13時～14時

○新潟市中央公民館

○新潟市内地区館長

○各部会主任より提案

①総務部 主として受付関係

②全体会部 式典進行主体に

③分科会部 担当内容・運営等

○○○

第43回関プロ大会
関連の動き

A4判
5.00円
6.8ページ
(送料実費)

B5判
3.000円
4.50ページ
(送料実費)

A4判
3.000円
3.13ページ
(送料実費)

『公民館運営審議会委員の手引一改訂版一』完成!!

『全公連50年史』(社)全国公民館連合会

新潟県公民館五十年誌



視点

「子どもを連れて気軽に立ち寄れる、いろいろな情報を得られる場所があるといいね」「そういう場所を作つてみよう」と有志が集まり、公民館に相談したところできちんと保育室の自由開放を、

ました。

三年めに入り、地域に定着し、散歩のついで待ち合せにと大勢の親子が自由に入り出しています。自由参加

転勤族が多いので春と秋に顔合わせのための「ワイワイ交流会」を

公民館は子育て情報ステーション

近昭子

ここでは子育ての情報交換や仲間作りが目的です。具体的には公民館の親子サークルを紹介したり、近所の遊び場や病院の情報など

催し、季節に合った子育て情報を提供してい

ます。新潟で、閑屋で

楽しく子育てるため

に、子育てネットまつ

ぱつくりが少しでもサ

ポートできればうれし

く思います。

「新しい所に行つたら

まず公民館を訪ねてみ

ます」今春、転勤で新

潟を離れた若いお母さん

うして下さい。公民館

は子育て情報ステー

ションです。

の言葉です。ぜひそ

の言葉です。ぜひそ

うして下さい。公民館

は子育て情報ステー

ションです。

の言葉です。ぜひそ

うして下さい。公民館

- 担当職員が1年から4年のサイクルで配置転換されることにより事業の浸透が今一歩。
- 女性政策に対し職員は平均して意識が低い。そして他課のプランという認識がある。

〈課題〉

- 各審議会委員・PTA・保護者会・企業・老人会などあらゆるところへの意識啓発を図る。
- 頸南広域圏で連携・協力体制を強化し、ネットワークの充実を図る。
- 早期に条例制定し、施策の推進に向け、目に見える

形でより強く住民にアピールする。

- ・ジェンダーフリーの視点に基づいたセミナー企画し、意識変革に努める。
 - ・セミナー受講者のネットワーク化・グループ化を図り、その会を支援する。
 - ・女性の自立に向けた相談窓口の充実を図る。
 - ・担当課を将来は総合調整機能がある部署に移す。
- 以上のように掲げた課題を一つ一つ着実に解決しながら、『男女が対等なパートナーとして参画できるまちづくり』を強力に推進していきたいと考えている。

第14分科会 わかりやすい学習情報提供と学習相談 ~ITの活用と連携~ 公民館活動におけるIT活用の取組み

1. 十日町市の概要(省略)
2. 十日町市公民館と十日町情報館の概要
 - (1) 十日町市公民館

昭和22年11月 「十日町公民館」開館
昭和29年3月 市制施行
「本館」、旧村区域に「地区公民館(7館)」を設置。
このほかに29カ所の分館を設置。

① 特徴
本館、7地区館とも独立館であり、専任職員を配置している
昭和23年4月、「十日町青年学級」を開設(55年目)
昭和41年度、53年度、62年度に優良公民館として文部大臣表彰受賞

② 事業・講座の実施状況(平成12年度実績)
実施数 約180(定期、単発を含め)
参加者 約5,000人
※ 公民館利用状況 900件 のべ13万人
 - (2) 十日町情報館
市内西本町地区の地区整理事業と一緒に整備された施設で、「新しい形の図書館」「地域的な情報の受発信拠点」がキャッチフレーズ。平成8年度に着工し、平成11年3月に竣工。同年10月に開館。
①蔵書数: 約91,000冊(雑誌、音声映像資料を除く)
②地区公民館図書室が分室という位置づけでトータル約132,000冊
③インターネット開放端末10台、iMac 5台、CD-ROM検索4台
④コンピュータ研修室19台(講師用1台、受講者用18台)
⑤来館者数: 約272,000人(平成13年度)
 3. 十日町市の取組み事例と課題
 - (1) 学習情報提供について

①本館、各地区館ホームページによる学習情報提供
②全市域 学習情報誌「学びのひろば」を全世帯配布(毎年4月)
市報とおかまち(随時)、地元新聞(随時)
各地域 館たより(各地区公民館単位、毎月配布)
③案内チラシの配布、ポスターの掲出

〈課題〉
「学びのひろば」のWeb版作成
ホームページ上で学習情報の一元化
 - (2) 学習相談について

①相談内容及び回答をホームページ上で公開
②窓口及び電話による相談

新潟県十日町市十日町情報館主査 渡辺健一

- 〈課題〉
専門職員が養成、配置されていない
相談内容が十分に整理されていないため、次のステップに活用出来ない

(3) 地域住民のITスキルアップについて

- ①IT基礎技能講習の実施
情報館や公民館本館以外にも、地区公民館分館を会場として活用
- ②情報館主催・公民館主催コンピュータ研修の実施
ステップアップ講習、高齢者向け講習などの特徴付けあり

- 〈課題〉
住民ニーズを反映させた講習内容の実施
事業委託経費の確保と適正な受益者負担の見定め

4. 学びのまちづくり基本計画の策定

- (1) 計画策定の経緯
 - ① 策定委員会(市民8人、行政8人)
 - ② 11・12年度で「基本構想」策定
 - ③ 13年度で「基本計画」策定

* 13年度の策定までの事務局は社会教育課
策定後の14年度からは企画人事課(「学びのまちづくり」の推進部署)
- (2) 本計画の特徴(考え方)
 - ① 現在行われている教育委員会部局の中での学びの機会、市長部局(各課)で取り組まれている学びの機会、社会(地域、団体、サークル、家庭、事業所ほか)の中での学びの機会、これらすべての学びの機会が「生涯学習」である。
 - ② すべての行政の分野をあげて(このことから市長部局に推進部署を設置)、この「生涯学習」を進めることにより、結果的に「まちづくり」を進めることになる。
 - ③ そこで、十日町市は本計画を「学びのまちづくり」計画と名付けた。

(3) 本計画の中での学習情報提供と学習相談

- ① 学習情報提供
 - ア 「学習情報センター」の開設
 - イ 情報のネットワークシステムの構築
- ② 学習相談
相談窓口の複数開設

5. これから学習情報提供と学習相談について

- (1) 双方向性を活かしたWeb情報の充実
- (2) 学習成果を活用出来る場の提供とさらなる人材の育成
- (3) 市町村域を超えての連携・協力の仕組みづくり

特集

第43回関東甲信越静公民館研究大会 本県担当分科会発表要項より その1

第11分科会 明日をひらく女と男の学び ～男女共同参画社会を目指して

新井市教育委員会 社会教育課生涯学習指導員 大野キミ子

1.はじめに(概要省略)

2.公民館・社会教育課の目標

- 創造性豊かな人づくり
- 愛着の持てる地域文化づくり
- 国際交流を目指すふれあいづくり
- パートナーシップによるまちづくり
- まちづくりを支援する体制・活動施設整備

3.「男女が共にあゆむパートナープラン」策定までの経過

- ・平成2年 女性のあり方研究会が発足、調査研究
- ・平成4年 文部省「女性の社会参加支援特別推進事業」の招致
- ・平成5年 「あらい女性プラン」策定、「ネットワークルームARAI」開設
女性施策担当課の明確化(教育委員会社会教育課)
- ・平成6年 文部省「男女共同参画型社会づくりモデル市町村事業」の指定
- ・平成11年 男女共同参画に関するアンケート調査
検討委員会設置、意識調査実施
- ・平成13年 「男女が共にあゆむパートナープラン」策定

4.男女が共にあゆむパートナープラン(平成13年度～平成22年度)

- (1)目標 「男女が対等なパートナーとして参画できるまちづくり」

- (2)基本理念 ○男女の人権の尊重と男女平等の実現
○男女の固定的な性別役割分業の解消
○あらゆる分野における男女共同参画の推進

- 女性のエンパワーメントへの支援

- 人権の尊重と男女平等の意識づくり
○あらゆる分野での男女共同参画の促進

- 男女が安心して働き続けるための労働環境の整備

- 男女が安心して豊かに暮らせる環境の整備

- 推進体制の整備・機能強化

- (4)推進体制
・「新井市男女共同参画推進委員会」
・「新井市男女共同参画推進本部」

5.平成14年度男女共同参画推進事業

- ・男女共同参画推進委員会の開催(5回)
- ・男女共同参画まちづくり条例の研究
- ・府内推進体制(男女共同推進本部)の機能強化
- ・男女共同参画に向けた各種セミナーの委託
- ・ルームARAI活動登録団体の支援
- ・プランの周知活動(地域懇談会の開催、広報活動)
- ・専任指導員(2名)の設置、相談窓口の設置
- ・職場内研修を必須科目として位置付け、市役所職員の意識啓発の強化

6.「男女が共にあゆむパートナープラン」推進のための地域懇談会

新井市では早くから男女共同参画社会の実現に向かって各種セミナーの開催や、女性グループの支援などをしてきたが、行政の進めるプランということで、なかなか市民には浸透しなかった。そこで地域・家庭に根ざした男女共同参画を推進するために地域懇談会を開催した。

(1)地域懇談会の意義

男女共同参画の考え方を家庭や地域から理解してもらい、積極的に取り組んでもらう。

(2)取組み

- ・地域育て推進リーダー・町内会長の協力
- ・ダイジェスト版の全戸配布
- ・お知らせ版・広報あらいに掲載

(3)進め方

- ・「男女共同参画社会とは?」…みんなが幸せな社会になるために…(講話)
- ・男女が共にあゆむパートナープランの概要説明
- ・ビデオ視聴「見えていますか? 家庭の中の男女平等」
- ・フリートーク(日ごろ当たり前と思い、見過ごしている男性優位の考え方や、意識・行動などを普段の生活の中から気付いてもらう。)

(4)地域懇談会を通して見えてきたこと

- ・「男は仕事、女は家事・育児」の分担意識が強い。
- ・年齢によって「男女共同参画」に対する意識の差が大きい。
- ・地域育て推進リーダー・町内会長の姿勢によつて、とらえ方が違う。(リーダーシップが重要)
- ・男女共同参画を推進している地域は活気がある。(若い人や女性が元気)

(5)実施状況

- ・地域の女性グループ 12団体 137人
- ・集落 29地区 781人

7.問題点と課題

男女共同参画社会に向けて国や県では基本的政策や法律が整備された。だが住民にはまだまだ浸透したとは言えない。

男性や高齢者は「男女共同参画」を進めることは「女性のわがまま」を容認することのように考えられる。また専業主婦の中には、今までの人生が否定されるよう感じてしまう人もいる。このようなことが地域や家庭・職場に浸透しない原因の一つではないかと思う。

〈問題点〉

- ・女性セミナー等で学びを重ねた人たちのネットワーク化やグループ化ができていない。
- ・プランの策定や市民意識調査に関わってきた人の活躍の場が少ない。
- ・女性政策担当課(社会教育課)に進行管理・評価権限(総合調整機能)が無い。

第10分科会 完全学校週5日制実施への挑戦

～子どもの体験活動、居場所づくり～

「チャンスとしてとらえた5日制」

新潟県頸城村教育委員会 ヨートピアくびき課主事 米出知弘

1. 頸城村の概要(省略)

2. 村の生涯学習の現状

平成12年、村では第2次生涯学習推進計画を策定し「共生と還元」をテーマに様々な活動が行われてきた。村の中心部にあるヨートピアくびき希望館は、ホールや情報ライブラリー、大小の会議室や入浴施設などを併せ持つ多目的複合施設である。また希望館の周辺にはくびき球場や体育館などの施設も整い、村の生涯学習、社会教育の拠点となっている。広く村民を対象とした行事も多く組まれ、平成3年度開館以来利用者はもうすぐ200万人を数える。

希望館に併設されている中央公民館のほかに7ヶ所の地区公民館がある。地区館は地域に密着した独自性のある活動を進めているがその活動には格差があり、活動のマンネリ化、施設開放の手続のわざわらしさ、住民の意識の希薄など課題も多い。

当村では匠制度などの人材バンクを整備し、それが学習してきた内容を地域に「還元」するための出前宅配講座を設け、人材の活用を図っている。

3. 5日制がやってくる

そもそも、時間的なものだけを比べれば昨年度までの隔週学校5日制と今年度ではそう大きな違いがあるわけではない。月にして実質1日、年にしても10日程の休みが増えるだけである。にもかかわらず、3月頃には「大変だ、大変だ」という空気が村にもあった。例によって「村の教育委員会で何とかして」という声も聞こえないではなかったが、ここで教育委員会だけが子どもを抱え込んでしまっては、5日制にした意味は薄らいでしまう。地域や家庭での教育力もまた重要な要素であるからだ。

様々な意見を出し合ううちに、いくつかのキーファクターが見えてきた。まずは「①確かに子どもの居場所は不足しているだろう」ということだ。近所にある公園も手狭で、周りの道路は車も多い。学校の施設も鍵がかかっているし希望館まではアシもない。居場所の絶対量は確かに足りなかつた。次に「②普段の生活では味わえないような異体験の演出も教育委員会でも一部担ってはどうか」ということ。もちろん、家庭や地域、学校でもそれは可能でそれぞれの立場で努力すべきことだが、行政は行政でなにか力になれないかと考えた。そして最後に「③5日制は地域の人材発掘・活用のチャンス」ということだ。近年、これほど教育について地域や家庭が考えたことがあっただろうか。関心を持っていただいている今なら地域の方たちにも地元の子どもに目を向けてもらえるのではないか。これはなかなか活用されなかつた地域の方がもつ「得意技」を「地域に還元」する絶好のチャンスでもある。そう考えると「5日制さわぎ」もまた歓迎といったところだ。

そこで、いくつかの事業を展開することになった。

4. 頸城村の取組みと問題点

(1) ウィークエンドクラブ

現在の形になって3年目になる継続事業である。村内3小学校の4~6年生を対象に希望館を中心とした施設で毎月第2土曜日に活動している。自分と違う学校の仲間と普段行わないような経験を出来るだけ多く取り入れることを意識した。世界の民族楽器に触れてみたり、手作りのカヌーを作つて村にある大池に浮かべて競争したりするなどの内容である。学校を通して募集や案内を行い、各講師と職員で対応している。幸い

村内外の方で良い指導者が見つかった。

この活動は、普段やれない活動も多くあるが、少し子どもがお客様的になりがちるのが問題だ。いかに子ども達に主体的に活動させるか、そうした仕掛けがまだまだ不充分だと感じている。また村の中央に活発な子どもを集めてしまうと各地域に遊びの中心になるような子どもがいなくなってしまうという見方もある。その辺りは良く見極めて行きたい。

(2)希望館ふれあい活動

村内3小学校1~3年生を対象に希望館の情報ライブラリーなどで活動している。子どもの自由な居場所の提供を主な目的としている。内容は読書やビデオ鑑賞、パソコン体験などである。毎週土曜日の午前中に行っている。ここでもボランティアの方も活躍している。絵本の読み聞かせなどで協力を得ている。

問題点として受ける側のキャパシティーに限界があることが挙げられるだろう。

(3)地区公民館開放事業

村内には7つの地区公民館がある(うち一つは希望館内)。村の中央にある希望館に比べ、規模こそ小さいが自宅から距離も近く、子どもだけでも通えるより身近な場所である。ただ残念なことに全ての地区館が活発に利用されているわけではなかった。その原因の1つに鍵の開け閉めの「わざわらしさ」があった。また子どもだけでも気軽に利用できる居場所としては余りに不充分であった。

そこで全地区館に土曜に限って職員として常駐して鍵を開けてもらうこととなった。そうすることで鍵の開け閉めという心理的な壁を取り除くことが出来、結果として大人も利用しやすい状態となった。

ただ鍵を開けましたというだけでは子どもは公民館を利用しない。(現に最初は子どもは来なかつた)そこで公民館にも人をひきつける魅力づくりが必要となつた。幸いにして各地区館には卓球台が設置してあり、夜間を中心に地元の大人が利用しているケースもあつた。そこで卓球も多少経験したことのある地元の人から協力を得て「卓球おじさんとあそぼう」ということで土曜日の午前中に南川公民館で実施した。学校を通じて口コミで子どもに伝えていただいた。出来るだけ子どもも同士で遊ぶ雰囲気に近い、自然なかたちで子ども社会の中に入つていって欲しいという考えもあつた。

また、各地区公民館長さんや主事さんを中心に、各家庭に眠っているマンガを集めて公民館に置いたり、その本を入れるための棚を、地元の大工さんを講師に招いて子どもたちで作るなど、様々な内容を考えていた。子ども達も意外に忙しいうえ、準備する側も大変なことから「無理のない程度に」「協力していただける方がいる分だけ」というスタンスを強調した。

公民館開放に関しては、行政よりも地元に密着した公民館であるので、教育委員会でもつかんでいない人材を発掘することが出来たり、村の人材バンクを生かす場を改めて創り出せたのが成果として挙げられる。また、子ども達もフリーで公民館に来る数も増えている。振り返ると公民館活性のために5日制を利用させてもらった観もある。今後子どもにとつても地区住民にとつても魅力的で、休日に子どもが安心して過ごせるような公民館にして行きたいと考えている。

6.まとめ→次回へ

サークル交流

心を育てる読み聞かせ

絵本読み聞かせの会

はらべこあおむし

この5月より市民がボランティアで企画・運営する、という新しい形の公民館事業として始まった会です。月に一度ですが、赤ちゃんとから本に触れ合う場所を作りたくてこの会を企画しました。

50冊近い絵本を畳敷きの部屋に広げ、子どもが自由に手に取れるようにし、そして数冊の絵本を読んでいます。

この会のルールはただ一つだ



けで、「本を大事に扱うこと」。

これだけ守れれば誰でも参加OKで、引率される方にもそれだけを守って頂けるよう、また、自分の子ども以外にもその点だけは注意して頂くようお願いしました。

この会を通して多くの子ども達が良い本に巡り会え、少しでも心豊かに育つ手助けができた

らと思っています。

今は乳幼児を対象にしていますが、これから「母」となる妊娠さんにも呼びかけて胎児から参加できる場にしていきたいです。

(糸魚川市・同会)

光の芸術

ステンドグラスの会

朝日 仁美 記

この会は新穂村文化協会に所属し、ステンドグラスを制作する活動を実施して、はや六年になります。毎月二回だけの活動のためなかなか思うように作品は出来ませんが、村民展や作品展に向けて作品づくりに勤しんでいます。

ステンドグラスは魅惑的な光の芸術と言われ、色ガラスの微



柏崎公民館
主査 小林由起さん

柏崎公民館には、毎朝必ず現れる有名な利用者の方がいます。彼は、「寿大学」という高齢者向け講座のリーダーをやっていらっしゃるのです。毎朝いらっしゃるのは、担当者である小林さんの顔を見るため、とのもっぱらの評判です。

この四月から公民館勤務になつたので、が、あつという間に彼女は講座生のアイド



(柏崎公民館 村山 康成 記)

素顔

拝見

と、芸術村

小国町教育委員会教育課生涯学習係
教育委員会主事 中村将和さん

4年の経験の上に、昨年は社会教育主事講習を修了。更に14度は、公民館主事、町青少年育成町民会議の事務局も担当する中村さんである。

彼の仕事をざっと挙げると、社会教育関係では全般を受け持ち、企画から講師の交渉、運営と手腕を振っている。また、

制作活動は何であれ、作品の出来上った瞬間が一番うれしいものです。ステンドグラスもランプに灯が入った瞬間の喜びをかみ締めながら、これからも制作活動を続けたいと思っています。

(同会 後藤 祥子 記)

ルになってしましました。遠足で足の不自由な講座生に肩を貸したり、料理講座の食材を調達したり、毎日休みなく動き回る彼女がいます。

最近では、アイルランドのサボーラー陣の真ん中でカメリノを応援するという度胸のよさを見せました。現在の興味はもっぱらワールドカップ。

公民館と、お役所の中では独特な雰囲気がありますよね。すぐ溶け込んでしまった彼女を、純粋にすごいと思っていました。

（柏崎公民館 村山 康成 記）



小国町教育委員会教育課生涯学習係
教育委員会主事 中村将和さん

4年の経験の上に、昨年は社会教育主事講習を修了。更に14度は、公民館主事、町青少年育成町民会議の事務局も担当する中村さんである。

彼の仕事をざっと挙げると、社会教育関係では全般を受け持ち、企画から講師の交渉、運営と手腕を振っている。また、

制作活動は何であれ、作品の出来上った瞬間が一番うれしいものです。ステンドグラスもランプに灯が入った瞬間の喜びをかみ締めながら、これからも制作活動を続けたいと思っています。

(同会 後藤 祥子 記)

田中 富志夫 記

そして、副任ながら社会体育

かわる全般と刈羽郡公民館協議会の事務局までこなしてくれる。

(小国町中央公民館長)

